証券コード　6962
平成29年6月5日

株　主　各　位

兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空
代表取締役社長　長谷川　宗平

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
　株式会社　大真空　本社会議室
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第54期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第54期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　議　　案　剰余金の処分の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　当社は法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kds.info）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表
なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kds.info）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しなど緩やかな回復傾向で推移しました。世界経済におきましては、米国は拡大基調が続き、欧州では英国のEU離脱問題など不透明感は残るものの、緩やかな回復基調となりました。また、アジアでは中国経済の成長率鈍化が継続しました。

ICT（情報通信技術）や自動車を含むエレクトロニクス市場におきましては、スマートフォン向けに高付加価値製品の比率が増加し、自動車の電装化も進展するなど、水晶デバイスの需要拡大が続きました。

このような状況下におきまして、当社グループは、2016サイズ（2.0ミリメートル×1.6ミリメートル）以下の水晶デバイス群「″Slim×Small×Smart″ Crystal（トリプルエスクリスタル）」をはじめとする小型製品の生産設備を増強し、モバイル機器を中心とした拡大が見込める市場への販売を強化いたしました。

新製品では、新素子設計や高精度加工技術により従来品と同等の信頼性を確保した世界最小・最薄となる1210サイズのkHz帯水晶振動子「DST1210A」（1.2ミリメートル×1.0ミリメートル×0.35ミリメートル）をスマートフォンやウェアラブル機器向けに開発しました。また、東京で開催された「第３回ウェアラブルＥＸＰＯ」や、ドイツで開催された「electronica2016」などの国際見本市に出展しました。これら国内外の展示会では当社独自の水晶加工技術と気密封止技術を融合した全く新しいタイプの超薄型水晶発振器「DS1210Jシリーズ」も展示し、多方面から注目を集めました。

これらの結果、当連結会計年度におきまして、当社グループでは通信機器市場やカーエレクトロニクス市場などへの販売に注力しましたが、為替の影響などにより売上高は30,959百万円（前年同期比3.8%減）となりました。高付加価値製品の比率の増加により、営業利益は1,395百万円（前年同期比101.3%増）、経常利益は1,551百万円（前年同期比122.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は695百万円（前年同期比397.5%増）となりました。

②設備投資の状況
　当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,624百万円でその主なものは、表面実装型水晶発振器製造設備等であります。

③資金調達の状況
　当連結会計年度において、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
　該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況
　該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
　該当事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　該当事項はありません。

⑧対処すべき課題
　今後の経済環境におきまして、国内では個人消費は底堅く推移し、引き続き緩やかな回復が見込まれます。一方、海外では米国経済の堅調さや欧州経済の緩やかな回復が継続して見込まれるものの政治動向や経済政策による不確実性が懸念され、中国を中心としたアジア経済の成長率の鈍化など先行不透明感は継続すると思われます。
　このような環境の中、通信機器市場においては、スマートフォンなどのモバイル機器が今後も堅調に推移すると思われます。カーエレクトロニクス市場におきましても、エコカーの増加や電装化の進展などにより、さらなる市場の拡大が期待されます。また、世の中に存在するさまざまな「モノ」がネットワークにつながるIoT（モノのインターネット）時代が本格的な幕開けを迎えつつあり、ウェアラブル機器などの新しい市場や産業用ロボットなど産業機器市場にも注目が集まります。今後も引き続き多様なマーケットに対応した高付加価値・高機能製品の開発を進めるとともに、デザイン・イン活動の強化を図って

まいります。生産面においても、徹底した品質改善に取り組み、生産性向上や歩留向上などによる原価改善に努めてまいります。営業、技術、生産が三位一体となって「全体最適化」することで業績の向上を期し、全社一丸となって株主のみなさまのご期待にお応えしてまいる所存でございます。

なお、当社は平成28年10月１日付で単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施いたしました。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 51 期 平成25年度	第 52 期 平成26年度	第 53 期 平成27年度	第 54 期 (当連結会計年度) 平成28年度
売上高（百万円）	33,788	31,076	32,182	30,959
経常利益 (△経常損失)（百万円）	1,318	△1,170	697	1,551
親会社株主に帰属する当期純利益 (△親会社株主に帰属する当期純損失)（百万円）	810	△6,346	139	695
１株当たり当期純利益 (△１株当たり当期純損失)（円）	19.55	△155.44	3.46	86.13
総資産（百万円）	57,592	56,921	60,427	60,696
純資産（百万円）	36,646	32,455	30,366	31,114

（注）1. １株当たり当期純利益および１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。

2. 平成28年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行いましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	千USドル 1,500	100 %	当社製品の米国地区での販売活動
大真空（香港）有限公司	千HKドル 16,000	100 %	当社製品の主に香港地区での販売活動
DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.	千Sドル 1,250	100 %	当社製品の主にシンガポール地区での販売活動
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	千ユーロ 127	100 %	当社製品の欧州地区での販売活動
上海大真空国際貿易有限公司	千元 6,208	100 %	当社製品の主に中国地区での販売活動
DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.	千タイバーツ 27,000	100 %	当社製品の主にタイ地区での販売活動
PT.KDS INDONESIA	千USドル 27,900	100 %	水晶振動子の製造・販売
天津大真空有限公司	千元 543,570	100 %	水晶振動子の製造・販売
株式会社九州大真空	千円 20,000	100 %	水晶振動子の製造・販売
加高電子股份有限公司	千NTドル 1,070,412	50 %	水晶関連電子部品の製造・販売

(4) 主要な事業内容

当社グループは、人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子および水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーです。

(5) 主要な営業所および工場

当社本社	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都品川区）
	当社名古屋営業所（愛知県名古屋市）
国内生産拠点	当社鳥取事業所（鳥取県鳥取市）
	当社徳島事業所（徳島県吉野川市）
	当社神崎工場（兵庫県神崎郡）
	当社西脇工場（兵庫県西脇市）
	株式会社九州大真空（宮崎県児湯郡）
海外営業拠点	DAISHINKU（AMERICA）CORP.（アメリカ）
	大真空（香港）有限公司（香港）
	DAISHINKU（SINGAPORE）PTE.LTD.（シンガポール）
	DAISHINKU（DEUTSCHLAND）GmbH（ドイツ）
	上海大真空国際貿易有限公司（中国）
	DAISHINKU（THAILAND）CO.,LTD.（タイ）
海外生産拠点	PT.KDS INDONESIA（インドネシア）
	天津大真空有限公司（中国）
	加高電子股份有限公司（台湾）

(6) 使用人の状況

企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
4,154名	225名減

（注） 上記には、臨時従業員は含んでおりません。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,502
株式会社りそな銀行	2,866
株式会社中国銀行	2,789
株式会社山陰合同銀行	2,200
三井住友信託銀行株式会社	1,989

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　26,000,000株

（注）平成28年６月29日開催の第53回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成28年10月１日付で、発行可能株式総数を130,000,000株から26,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数　8,075,669株

（自己株式973,573株を除く。）

（注）平成28年６月29日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月１日付で普通株式５株を１株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は36,196,970株減少し、9,049,242株となっております。

(3) 株主数　5,538名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
一般財団法人長谷川福祉会	600	7.43
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	248	3.07
株式会社常陽銀行	244	3.03
長谷川宗平	243	3.01
大真空社員持株会	218	2.70
第一生命保険株式会社	203	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	183	2.27
大真空取引先持株会	171	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	169	2.10
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	162	2.02

（注）1. 持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式973,573株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成28年６月29日開催の第53回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成28年10月１日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
長谷川　宗　平	代表取締役社長	
田　中　秀　幸	専務取締役（営業本部長）	DAISHINKU（DEUTSCHLAND）GmbH 代表取締役
前　田　　宏	常務取締役（管理本部長）	
中　澤　憲　治	取締役（品質本部長）	
石　井　孝　利	取締役（管理本部副本部長）	天津大真空有限公司董事長
森　川　淳　一	取締役（マーケティング本部長）	
飯　塚　　実	取締役（プロダクト本部長）	
岡　原　博　文	取締役（営業本部副本部長）	DAISHINKU（DEUTSCHLAND）GmbH 代表取締役
小　寺　利　明	取締役	
飯　島　敬　子	取締役	
丸山野　賀　之	常勤監査役	
牛　島　慶　太	監査役	マルカキカイ株式会社監査役
花　﨑　敏　明	監査役	

（注）1. 取締役のうち小寺利明氏および飯島敬子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち牛島慶太氏および花﨑敏明氏は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

3. 社外取締役小寺利明氏および飯島敬子氏、社外監査役牛島慶太氏および花﨑敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役牛島慶太氏および花﨑敏明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役牛島慶太氏は、マルカキカイ株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

6. 当社は、取締役飯島敬子氏が所属するパーク綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。

7. 平成28年７月１日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。
   - 前田宏氏は常務取締役（経営企画室長兼管理本部長）から常務取締役（管理本部長）に就任いたしました。
   - 岡原博文氏は取締役（営業本部海外営業部長）から取締役（営業本部副本部長）に就任いたしました。

8. 平成29年１月16日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。
   - 森川淳一氏は取締役（技術本部長）から取締役（マーケティング本部長）に就任いたしました。
   - 飯塚実氏は取締役（生産本部長）から取締役（プロダクト本部長）に就任いたしました。

9. 平成29年４月１日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。

・飯塚実氏は取締役（プロダクト本部長）から常務取締役（プロダクト本部長）に就任いたしました。

10. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役11名　136,316千円

監査役４名　19,810千円

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を月額5,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は10名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成28年６月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名が含まれているためであります。
4. 当事業年度末現在の監査役は３名であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成28年６月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役１名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

①当該事業年度における主な活動状況

取締役小寺利明氏は、当事業年度中に開催した取締役会12回（書面決議を除く）全ての取締役会に出席、取締役飯島敬子氏は当事業年度中に開催した取締役会12回（書面決議を除く）のうち、就任後開催した全ての取締役会に出席しております。

取締役小寺利明氏は主に会計もしくは税務的な専門的知見から、取締役飯島敬子氏は主に企業法務に関する専門的知見から、それぞれ取締役会において、幅広い経験に基づき中立的な立場から積極的かつ活発な発言・助言を行っております。

監査役牛島慶太氏は、当事業年度中に開催した取締役会12回（書面決議を除く）全ての取締役会に出席、監査役花﨑敏明氏は、当事業年度中に開催した取締役会12回（書面決議を除く）のうち、就任後開催した全ての取締役会に出席しております。

また、監査役牛島慶太氏は、当事業年度中に開催した監査役会15回全てに出席、監査役花﨑敏明氏は、当事業年度中に開催した監査役会15回のうち、就任後開催した全ての監査役会に出席しております。

各監査役は、取締役会・監査役会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

②社外役員５名に対する報酬額の総額は、15,760千円であります。

（注） 当事業年度末現在の社外役員は４名であります。上記の社外役員の支給人員と相違しておりますのは、平成28年６月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外役員１名が含まれているためであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

SCS国際有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であった太陽有限責任監査法人は、平成28年６月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	太陽有限責任監査法人	SCS国際有限責任監査法人
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	10,260千円	29,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,260千円	29,500千円

（注）1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について、確認し検討した結果、報酬額につき会社法第399条第１項の同意をしております。

(3) 子会社の監査

当社の重要な子会社であるDAISHINKU（AMERICA）CORP.、大真空（香港）有限公司、DAISHINKU（SINGAPORE）PTE.LTD.、DAISHINKU（DEUTSCHLAND）GmbH、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU（THAILAND）CO.,LTD.、PT.KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

その他会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、平成18年５月19日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）整備の基本方針について決議し、平成27年４月10日開催の取締役会において、一部改定する決議をいたしました。

①当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)企業集団として、コンプライアンスや情報セキュリティなどを含めた理念の統一を保つために大真空グループ内部統制基本方針を定め、当社子会社にも展開するものとする。

2)コンプライアンス体制の基礎として、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範を定め、周知徹底を図るとともに、当社子会社にも展開するものとする。

3)コンプライアンス体制の展開のために各種規程、手順書、マニュアル等を定め、取締役および使用人に周知徹底を図るものとする。

4)内部通報規程に基づきコンプライアンスに関する相談室および内部通報窓口を設置し、当社における法令遵守その他コンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した者は、直ちに上記窓口に通報するものとし、上記窓口は取締役会ならびに監査役会に報告する体制を整えるものとする。当社子会社においても、法令遵守その他のコンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した場合には、当社内部通報窓口に直接通報可能な体制を構築するものとする。

5)関係する法令等の遵守および企業倫理を励行し、経営理念に適った企業活動を行うとともに、社会から信頼される企業となるために、全社的なコンプライアンス教育を定期的に実施するものとする。

6)反社会的勢力に対しては、毅然とした対応をとり、一切関係を持たない。事案が発生した場合は外部専門機関と連携して対処するものとする。

＜①運用状況＞

・大真空グループ内部統制基本方針を定め、グループ会社に展開するとともに、「CSR行動規範」についてもグループ会社へ周知徹底を図っております。当社においては、「CSR行動規範」等の周知活動として、毎年１回全社的なコンプライアンス教育を実施しています。また、全従業員を対象に「CSR行動規範セルフチェック」を実施し、CSRに対する意識を醸成し、浸透・定着を図る取り組みを行っております。なお､経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範等は常に社内で閲覧できる状態とし社内周知するとともに、会社ホームページ（URL:http://www.kds.info/）においてもCSR行動規範等を掲載し、当社のCSRについての考え方を広く配信しております。

・当社および当社子会社においては、内部通報規程を策定し、内部通報窓口を設けて、適正に運用を実施しております。なお、内部通報の運用状況については定期的に取締役会へ報告し、確認を行っております。

・社会的な正義を実践するため「CSR行動規範」に反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うよう規定し、反社会的勢力排除に向けて周知徹底を図っております。

②当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1)取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程および文書取扱規程等に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、規定に定められた年限の管理を実施するものとする。

2)情報の重要性を認識し、経営情報・営業情報・技術情報等の情報資産を保護するための指針を定め、適切に管理するために各種規程の整備・見直しを実施するものとする。

＜②運用状況＞

「取締役会規程」および「文書取扱規程」等に基づき、保存年限および所管部門を定めて、適切に保存および管理しております。また、情報セキュリティの面でも情報セキュリティ基本方針等の社内規則を定めて、適切な管理強化を図っております。

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1)事業の継続・安定的発展を確保するためのリスク管理規程に従い、当社を取り巻く様々なリスクを識別し、そのリスクの把握と統合的管理を実施するものとする。

2)不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に従い、適切な処置を行うための対策本部を設置し、情報化時代に対応したグローバルな企業集団としての危機管理体制の展開を実施するものとする。

3)内部統制推進部門を定め、社内にリスク管理と一体となった内部統制システムを部門ごとに整備することとする。

4)内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性の評価・モニタリングを実施するものとする。

＜③運用状況＞

当社では、日常業務の視点において、各部門の固有リスクを洗い出し、評価付け、優先順位をつけた洗出表を作成し、社内のリスク管理体制の強化を図っております。また、内部監査部門による内部統制システムのモニタリング監査を実施し、その有効性の確認を実施しております。

④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常務会における審議を経て取締役会で執行の決定を実施するものとする。

2)常務会メンバーおよび部門責任者によって構成される経営会議を開催して、個別経営課題を実務的な観点から協議を実施するものとする。

3)取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、および職務権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

4)短期および中長期の経営計画を策定し、進捗管理を行うことにより、経営の効率化を図るものとする。

＜④運用状況＞

・取締役会規程等に基づき、第54期において取締役会を12回開催、書面決議を２回行っております。また、取締役会開催に先立ち、常務会を12回開催しております。さらに、経営会議を原則月１回開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議しております。

・毎週１回社内取締役による経営連絡会議を開催し、各課題に対する進捗状況の情報を共有しております。

・四半期ごとに各部門長を参加対象とした利益進捗報告会を開催し、経営目標に対する達成度管理を行っております。

⑤当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他の当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社ごとに、当社取締役から責任担当者を決定し、事業の統括管理を図り、重要子会社については、当社財務部門より社員を派遣し、会社の状況を報告させる。また、定期的に報告会を開催する他、適宜重要事項を各子会社の代表者に報告させ、必要に応じて指導、改善を行うものとする。

＜⑤運用状況＞

・当社の子会社に関しては当社各担当取締役より指導および監督を行う他、取締役会にて月次の業績報告を行うなど経営状況の適切な把握に努めております。

・定期的に利益進捗報告会を開催し、各子会社代表者より業績結果および計画等を報告しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、当社使用人に対し、補助者として監査業務の補助を必要とする場合には、監査役会が適任と認めた使用人を指名できるものとする。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の補助者の人事異動、評価および懲戒処分等は、監査役会の承認を得るものとする。また、当該補助者は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1)取締役会は監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上定め、取締役および使用人は上記規程に従い、監査役会へ報告するものとする。

2)当社および当社子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

3)当社監査役を通報窓口とする内部通報制度を設置し、子会社の使用人等が当社監査役に直接報告することができる制度を整備する。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社および当社子会社の内部通報に関する規程において、当社および当社子会社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取り扱いを禁止する旨規定する。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

1)当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2)当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役および監査役会は定期的または随時に意見交換会を開催するとともに、会計監査人と監査役および監査役会は同様に定期的または随時に意見交換会を開催するものとする。

＜⑥～⑪運用状況＞

・監査役会に関する事項については、「監査役会規程」を定めており、常に社内で閲覧できる状態にし、適切に運用しております。

・監査役の監査の実効性を確保するため、「監査役会への報告規程」を定めており、適正に運用し、必要な報告および情報提供を行っております。また、監査役が取締役会その他重要会議に出席することにより、必要な情報を得て監査役の立場から積極的に発言をしております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、定款に会社法第459条第１項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

（注） 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**36,974,860**	**流動負債**	**13,227,385**
現金及び預金	17,203,558	支払手形及び買掛金	3,224,582
受取手形及び売掛金	7,380,990	短期借入金	1,525,350
有価証券	360,191	一年内返済予定の長期借入金	5,089,212
商品及び製品	3,145,328	リース債務	68,464
仕掛品	3,074,162	未払金	1,535,545
原材料及び貯蔵品	3,214,471	未払法人税等	528,486
繰延税金資産	306,753	繰延税金負債	1,080
その他	2,301,538	賞与引当金	461,207
貸倒引当金	△12,135	役員賞与引当金	15,000
固定資産	**23,721,357**	その他	778,454
有形固定資産	**20,400,792**	**固定負債**	**16,354,404**
建物及び構築物	3,734,021	長期借入金	12,851,468
機械装置及び運搬具	8,220,481	リース債務	640,642
工具、器具及び備品	817,813	繰延税金負債	865,555
土地	5,704,789	退職給付に係る負債	1,691,864
リース資産	704,766	長期未払金	172,560
建設仮勘定	1,218,919	資産除去債務	25,216
無形固定資産	**168,066**	その他	107,096
投資その他の資産	**3,152,499**	**負債合計**	**29,581,790**
投資有価証券	1,716,820	（純資産の部）	
長期貸付金	177	**株主資本**	**25,141,458**
繰延税金資産	217,143	**資本金**	**19,344,883**
その他	1,298,158	**資本剰余金**	**7,158,606**
貸倒引当金	△79,800	**利益剰余金**	**555,433**
		自己株式	**△1,917,465**
		その他の包括利益累計額	**1,242,051**
		その他有価証券評価差額金	**423,932**
		為替換算調整勘定	**840,568**
		退職給付に係る調整累計額	**△22,449**
		非支配株主持分	**4,730,917**
		純資産合計	**31,114,427**
資産合計	**60,696,217**	**負債及び純資産合計**	**60,696,217**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**30,959,389**
売上原価		**23,450,407**
売上総利益		**7,508,982**
販売費及び一般管理費		6,113,562
営業利益		**1,395,420**
営業外収益		
受取利息	46,716	
受取配当金	36,636	
補助金収入	313,621	
受取保険金	79,300	
その他	143,057	619,332
営業外費用		
支払利息	132,593	
為替差損	255,837	
その他	74,947	463,378
経常利益		**1,551,374**
特別利益		
固定資産売却益	67,493	
投資有価証券売却益	45,759	
退職給付信託設定益	124,413	237,665
特別損失		
固定資産売却損	7,046	
固定資産除却損	19,410	
減損損失	293,185	
たな卸資産廃棄損	218,766	
その他	57,230	595,639
税金等調整前当期純利益		**1,193,400**
法人税、住民税及び事業税	542,265	
法人税等調整額	△217,342	324,922
当期純利益		**868,477**
非支配株主に帰属する当期純利益		172,796
親会社株主に帰属する当期純利益		**695,681**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日期首残高	19,344,883	7,158,684	△19,079	△1,914,211	24,570,277
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△121,167		△121,167
親会社株主に帰属する当期純利益			695,681		695,681
自己株式の取得				△3,432	△3,432
自己株式の処分		△78		178	100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△78	574,513	△3,254	571,181
平成29年３月31日期末残高	19,344,883	7,158,606	555,433	△1,917,465	25,141,458

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日期首残高	288,491	1,053,955	△178,047	1,164,399	4,631,417	30,366,094
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△121,167
親会社株主に帰属する当期純利益						695,681
自己株式の取得						△3,432
自己株式の処分						100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	135,440	△213,386	155,597	77,651	99,499	177,151
連結会計年度中の変動額合計	135,440	△213,386	155,597	77,651	99,499	748,332
平成29年３月31日期末残高	423,932	840,568	△22,449	1,242,051	4,730,917	31,114,427

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**24,526,057**	**流動負債**	**10,164,091**
現金及び預金	11,090,493	買掛金	3,560,845
受取手形	183,324	短期借入金	824,380
売掛金	6,918,772	一年内返済予定の長期借入金	3,653,555
有価証券	100,363	リース債務	68,464
商品及び製品	1,329,246	未払金	925,468
仕掛品	1,554,052	未払費用	249,469
原材料及び貯蔵品	1,410,271	未払法人税等	390,523
前払費用	196,724	預り金	28,565
繰延税金資産	131,781	賞与引当金	440,465
その他	1,622,067	役員賞与引当金	15,000
貸倒引当金	△11,042	その他	7,353
固定資産	**26,456,100**	**固定負債**	**13,579,817**
有形固定資産	**11,787,994**	長期借入金	11,610,020
建物	2,227,953	リース債務	640,642
構築物	58,682	繰延税金負債	219,323
機械及び装置	3,316,637	退職給付引当金	912,055
車両運搬具	1,823	資産除去債務	25,216
工具、器具及び備品	610,403	その他	172,560
土地	4,747,348	**負債合計**	**23,743,908**
リース資産	704,766	（純資産の部）	
建設仮勘定	120,378	**株主資本**	**26,814,503**
無形固定資産	**64,868**	**資本金**	**19,344,883**
ソフトウエア	52,276	**資本剰余金**	**7,158,606**
電話加入権	12,591	資本準備金	5,781,500
投資その他の資産	**14,603,237**	その他資本剰余金	1,377,106
投資有価証券	1,575,178	**利益剰余金**	**2,228,477**
関係会社株式	12,051,093	その他利益剰余金	2,228,477
関係会社出資金	22,345	繰越利益剰余金	2,228,477
その他	1,034,421	**自己株式**	**△1,917,465**
貸倒引当金	△79,800	**評価・換算差額等**	**423,746**
		その他有価証券評価差額金	**423,746**
資産合計	**50,982,157**	**純資産合計**	**27,238,249**
		負債及び純資産合計	**50,982,157**

損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

科目	金	額
	千円	千円
売上高		**26,294,228**
売上原価		**21,542,474**
売上総利益		**4,751,753**
販売費及び一般管理費		3,649,291
営業利益		**1,102,462**
営業外収益		
受取利息及び配当金	310,307	
補助金収入	313,621	
その他	236,327	860,256
営業外費用		
支払利息	78,348	
為替差損	148,612	
その他	61,999	288,960
経常利益		**1,673,759**
特別利益		
固定資産売却益	6,647	
投資有価証券売却益	45,759	
退職給付信託設定益	124,413	176,820
特別損失		
固定資産除売却損	14,010	
減損損失	244,291	
たな卸資産廃棄損	218,766	
その他	500	477,568
税引前当期純利益		**1,373,011**
法人税、住民税及び事業税	331,195	
法人税等調整額	△134,447	196,748
当期純利益		**1,176,262**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年４月１日期首残高	19,344,883	5,781,500	1,377,184	7,158,684	1,173,382	1,173,382	△1,914,211	25,762,739
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△121,167	△121,167		△121,167
当期純利益					1,176,262	1,176,262		1,176,262
自己株式の取得							△3,432	△3,432
自己株式の処分			△78	△78			178	100
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△78	△78	1,055,095	1,055,095	△3,254	1,051,763
平成29年３月31日期末残高	19,344,883	5,781,500	1,377,106	7,158,606	2,228,477	2,228,477	△1,917,465	26,814,503

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年４月１日期首残高	288,505	288,505	26,051,245
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△121,167
当期純利益			1,176,262
自己株式の取得			△3,432
自己株式の処分			100
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	135,240	135,240	135,240
事業年度中の変動額合計	135,240	135,240	1,187,003
平成29年３月31日期末残高	423,746	423,746	27,238,249

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

株式会社 大 真 空
取 締 役 会 御 中

SCS国際有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 少 德 健 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 辰 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大真空の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

株式会社 大 真 空
取 締 役 会 御 中

SCS国際有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 少 德 健 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 辰 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大真空の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査の計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の計画等に基づき、取締役、監査部その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、利益計画会議、生産会議、品質会議等に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務や財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に各社取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社を訪問し当該子会社に関する状況の説明を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査の方法と結果の報告を受け意見交換を行いました。また「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

株式会社大真空　監査役会

常勤監査役　丸山野　賀　之　㊞

監　査　役　牛　島　慶　太　㊞

監　査　役　花　﨑　敏　明　㊞

(注) 監査役牛島慶太及び監査役花﨑敏明は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、株主のみなさまのご支援、ご期待にお応えするため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株につき金25円
   総額201,891,725円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成29年６月30日

以上

株主総会会場ご案内

会場　兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室
電話　079-426-3211（代表）

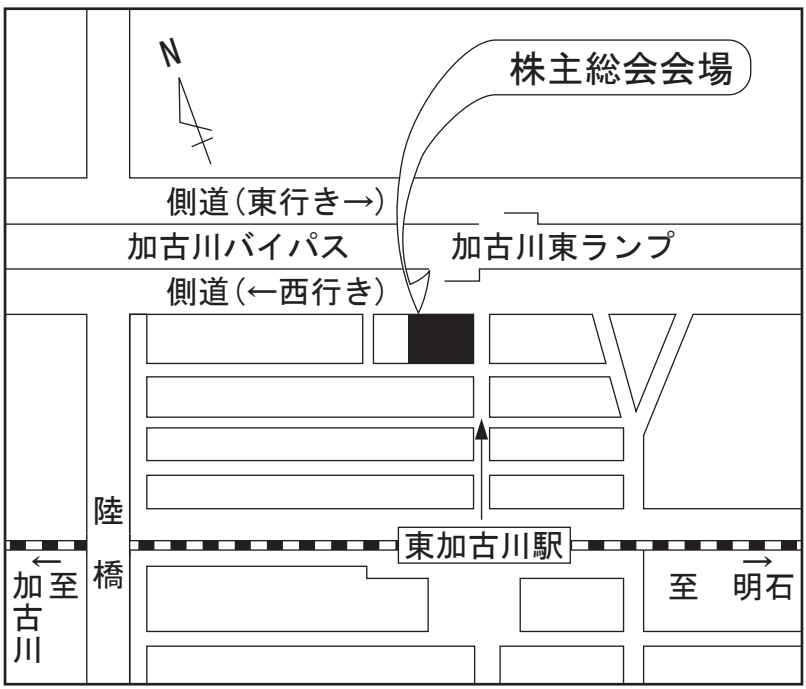

（ＪＲ東加古川駅より徒歩２分）
お願い：駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

VEGETABLE OIL INK